



Title	大阪府豊中市「大くもの松」伝承：伝承の活用と提示のあり方について
Author(s)	柴田, 芳成
Citation	日本語・日本文化研究. 2021, 31, p. 1-5
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/85210">https://hdl.handle.net/11094/85210</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 大阪府豊中市「大くもの松」伝承—伝承の活用と提示のあり方について—

柴田芳成

本稿では、大阪府豊中市に残る伝承を一例として、近代以前の伝承を現代に提示するあり方を一見してみたい。

近世後期の大坂の風俗や伝承を記した『浪花の梅』（寛政十二年・1800刊）に次のような話が収められている（巻五、百二十一、標題「大くもの松」）。

小曾根村涉場より北の堤の並松の中に大蜘蛛の松とて大木あり。此古木の松より西の方、天竺川の松へ、昔、大くも巣をかけ、鳥けだ物を取喰ひ、往来の人にさまたげをなすにより、是を退治して後より、今に至るまで大くもの松といふとぞ

目をむいてとり喰らふとも人にあはばなんのくもなしくもの松がえ

地口を盛り込んだ話末の狂歌は著者の白縁斎梅好の得意としたところであるが、ここに書き留められた説話そのものは、簡明なものである。昔のこと、小曾根村の渡し場（目いぼの渡し）から北へ続く高川沿いの堤の松並木に古い松の大木があり、そこに巣くう大グモが西の天竺川沿いの松にまで糸をかけ、鳥獸はおろか、往来する人間にも仇なすことがあったが退治された。その大グモのいた松を「大くもの松」と呼んでいる、というものである。過去に本伝承に似た何らかの事実があったのかどうか、またその事態が生じた「昔」が書き留められた時点よりどれほど昔のことと設定されているのかは不明である。一方、河川名は現地に照らして正しく、高川は旧小曾根村の東境を、天竺川は西境を、ともにほぼまっすぐ南に流れて神崎川に合流する。地図で確認すると、高川と天竺川の間は800メートル余り、両川の間を結ぶクモの糸を想像した人々の空想力は、退治されたクモ以上に大きかったといえるだろう。

この「大くもの松」の話は、決して全国区の、広く知られたような話ではないし、管見の限り、これより古い資料も目にしていない。一地方の、たまたま運良く記録された説話といえるだろう。とはいって、こうした特定の場所に密接した伝承を地域学習の題材とするならば、郷土愛を育む一助ともなることが期待される。次に示す豊中市立小曾根小学校のホームページに記載された「大くもの松」（「小曾根の昔」の内）も、そうした例の一つに数えられよう。

天竺川や高川の堤防には、松の木が並んで立っていますが、これは50年前の台風のあと、村の人が植えかえたものです。その前には高川の土手にもっと大きな松が何本もあったそうです。これはその松の木の話です。

昔、小曾根と浜の間に、手足がとびきり長く、大きな口をしたくもが住んでいたそうです。この大くもは、太いねばねばした糸をはきだしながら、天竺川から高川の松まで届く、大きなくもの巣をかけました。そしてそこにひつかかる鳥やけものを取つ

て食べていました。この大くもはそのほかにも村を通る旅人をつかまえては、体を刺して血をすったり、くもの糸でしばったり、悪いことばかりしてみんなを困ませていました。

そこで村の人が相談して、この大くもを退治してしまったそうです。それから、この大くもが糸をかけた松を、「大くもの松」とよぶようになったそうです。

古くから、高川の堤防の道は三国街道とよばれて、大阪や尼崎から船で神崎川を渡り、この松並木を通って、箕面や能勢に行く人やまた若竹町のたけのこを運ぶために、おおぜいの人が通った道です。大くもがいなくなつてからは、この松並木の下で旅人たちは安心して休んだことでしょう。

おしいことに、この松の木は昭和9年の室戸台風でたおされて、なくなつてしまつたということです。

冒頭と末尾に、現在と過去の松並木のつながりを説き、その間にクモの話題を置いて構成されている。語りの重心は、退治されていなくなったクモではなく、いまの子どもたちも日々、目についている松並木に置かれているとみてよいだろう。クモの話題については、その出典は示されていないものの、内容は『浪花の梅』と同じである。もっとも、この「大くもの松」の話は、郷土史家の鹿島友治氏の著作『豊中の伝説と昔話』、『文学にみる豊中の古迹』に紹介されており、そちらとも相違することもないため、実際には『浪花の梅』ではなく、鹿島氏の著作をもとに書かれたものと推測される（注1）。本文中にみられるクモや糸に關わる描写、たとえば「手足がとびきり長く、大きな口」や「太いねばねばした糸をはきだしながら」、「旅人をつかまえては、体を刺して血をすったり、くもの糸でしばったり」などは、現代の児童・読者に向けてよりわかりやすく、興味を引くように施された脚色であろうが、基本的には『浪花の梅』に記された範囲内にある。

小学校では、「大くもの松」のタイトルの通り、「松」に軸足が残っていたが、少し角度をずらせば、悪さをする大グモの紹介とその退治という、妖怪退治のお話としても読めるもので、化け物絡みの物語が人気を博す、現代的な関心を引きそうな話柄である。

本伝承を紹介する豊中市のホームページにはその傾向が見られ、次のように語られている（「都市（まち）の語りべ」の「大くもの松」）。

むかし、むかし、小曾根村の渡しから北の方、高川堤あたりには大きな松が何本も生えておった。その辺では、ようはわからんがいろいろあやしいことがおこったということじや。

例えは空をとんでおる鳥がいきなりもがきはじめて天の一角でとまつたまんまになりよる。そのうち大きな松の木の方にじりじりひきよせられてこずえのあいだに見えんようになる。後で見ると骨と皮ばかりの鳥のなきがらが松の下にすてられとつた。こんなことはようあつたんやて。

けど、とうとうある日そいつの正体がわかつてな。その日、村でも肝のすわった男

がそこらで仕事をしとつて、やれつかれたと一休みして腰をおろしとつた。見ると小さな蜘蛛が足元までちょろちょろとはってきて糸をかけて松の方にもどる。またやつてきては糸をかける。男は立とうと思うが蜘蛛の仕事を台なしにするのも気の毒やとそこらの切り株に糸をかけて立ち上がつた。すると

「えんやあどっこいさ」

と松の木からかけごえがあつて、切り株がめりめりとひきぬかれたんだと。

男は真っ青になつたがこいつめさつきの蜘蛛のしわざかと、村人たちと松の木に火をかけたそうな。焼け跡に山犬ほどの大蜘蛛の死体があつたとか。

「目をむいてとり喰うとも人にあはばなんのくもなしくもの松かえ」

こちらは語り口調で記されている。ホームページ上には読み上げの音声も用意されており、「語りべ」と題されるにふさわしい、市民向けサービスの一つとなつてはいる（注2）。

物語は原因不明の怪異の出来から語り起こされ、正体の発覚、クモ退治の顛末へと、小学校の例よりも起伏がつけられているが、末尾に同じ狂歌が付されていることから、典拠として『浪花の梅』に基づくと思しい。

同ホームページによれば、「豊中市出身の鹿島友治さんの作品『豊中の伝説と昔話』をもとに」したものということであるが、鹿島氏の同書には『浪花の梅』の当該箇所を示すにとどまり（出典として『摂陽奇観』も並べる）、ホームページ本文に挙げられた空飛ぶ鳥の変事やクモ退治の詳細ないきさつは述べられていない。つまり、ここに語られた物語には、わかりやすさを補う以上の相違点がみられるわけである。なお、同氏の『文学にみる豊中の古迹』にも、「小曾根の渉場」の項に『浪花の梅』を提示しつつ、「大くもの松」伝承を記すが、上記の相違点に関わる内容は含まれていない（注3）。

今回、ここに本話を取り上げたのは、この相違が、単純に分かりやすさや盛り上げ効果を狙った表現の異同にとどまつてないことが気にかかったからである。「けど、とうとうある日」以下の展開は、クモの人間への加害方法（それとなく近寄り糸をかけることを繰り返す）と、それへの対処（気づいた人が近くの切り株に糸をつけ変える）、結果（糸に引かれて切り株が抜ける）といったことが述べられている。この話に限らず、クモは古典から現代の作品まで、さまざまな物語・伝承の中で、嫌われ者、人間に敵対する存在として、損な役回りを引き受けさせられることが多い。化け物としてのクモの怪異譚には、ある家や土地に住み着いたクモがそこに滞留した人間を糸で絡め取り、血を吸つたりして殺害すると語られる例が多い。それと並んで、水辺を舞台とするものでは、人間を水中に引き込む話もしばしばみられる。

或説に、人ありて、中郡辺の淵に釣りを垂るるに、大なる蜘蛛、水中より上つて、釣りを垂るる男の足元へ來りて、また水に入り、この人何の氣も付かず、煙管を取らんとして足を探り見れば、左足の大指に蜘蛛糸を巻くこと七重八重なり。大きに驚き、この糸を取りて密かに側なる古き柳の切株に巻き付け置きたれば、忽然、水上浪を上

げ、澗底よりかの蜘蛛の巣を引きて、件の切株を水底に引き落とす。依りてこの人、驚きて逃げ走る。古老の云く、水中の蜘蛛、人を喰ふと心得べきことなり。（『裏見寒話』卷三）

上には、近世中期の甲斐地方の隨筆から引いたが、試みに、国際日本文化研究センターの「怪異・妖怪伝承データベース」で、「蜘蛛」をキーワードに検索してみると、136件該当する（2020年11月20日時点）。近世の隨筆に収められた話から近代以降に採集された口頭伝承まで、様々なクモ伝承が表示される。その中で、人間の足などに糸を巻き付けて水中に引き込もうとする怪異は39件を数える（「クモ」でみると7件ほど増える）。同じ場所に関わる伝承を異なる複数の文献で取り上げている例もあり、該当数そのものを個別伝承の数とすることはできないが、東北から、関東・中部・近畿・中国・四国・九州と、いずれの地方の記録も拾われており、その広がりに地域的な偏りはないようにみえる。

そこに収集された事例の中に大阪の話も一件報告されている。『郷土研究 上方』（通巻四三号、昭和九年七月）において「上方の水を語る」というテーマのもとに一般から募ったもののうち、「栄吉の事」（正木瓜村氏報告）と題されたものである。「淀川筋の魚」に詳しい栄吉が、不漁の年に「松の並木を背景として如何にも淵で、主が棲んでゐて近づく者は祟られると云はれて」いた場所で釣りをしていると「栄吉の肩を伝って来た一匹の蜘蛛が腕から手首を通り、釣竿の上を渡って釣糸を伝ってフト水の中に消えました。消えると同時に第二の蜘蛛が同じ事をしました。」「十回許り蜘蛛が同じ動作を繰り返し」、「栄吉はおぢけつきまして竿を収めて立ち上らうとしますとその身体は蜘蛛の糸でシッカリと後の松の幹に結びつけられて居りました。ハッと思ふ間にそのまま松と共に栄吉の身体は水の中に引き込まれてしまひました。」その後、命は取り留めたものの、栄吉は惚けたようになってしまったという。場所は明確でなく、釣りの最中の出来事となっているが、大阪でも、人間がクモの糸に絡められて水中に引き込まれる話が語られていたことは確認できる。

ところで、クモが付近の住民、通行人に害をなす場面の描写には、より古い文献資料にも先例が確認される。15世紀中ごろの成立とされる『榻鳴暁筆』の巻十六「靈劍」に次のような記述がみられる。

紀伊国名草郡に大なる森有り。かの所に全身鉄にて広大の蜘蛛あり。家をはる事、辺境にみちたり。故に空をとぶつばさ、かしこに至りてかからずといふ事なし。地をはする獸を又ことごとく取り食ひけり。あまつさへその後は近里往復の村民、旅客を取り食ふ事数を知らず。されば村南村北の貴賤、悲しみ哭する音やむ事なし。（以下略）この後、公卿の詮議を経て、渡辺綱が勅を受け、追討を果たしたことが語られる。ここにみられる、空間や相手を選ばず危害を加える描写は「大くもの松」伝承にも極めて近く、ある定型の語りに沿って作られていることが想像される。

豊中市の例に戻ると、男が糸を付け替えた切り株は引き抜かれるにとどまっており、ク

モが人を水中に引き込む意図があったかどうかは不明ながら、川辺の松並木での出来事であり、クモの仕業は同じものとみてよいだろう。ただ、物語の最後、「焼け跡に山犬ほどの大蜘蛛の死体」が発見されるが、動き回っていたのは小さなクモであったし、そもそもクモ退治のために松に火をかけて燃やしてしまったら、松は残らない。どこか話の流れがぎこちなくなっているようにも感じる。ここでは、大きな松の話から、クモに焦点が当たられた、化け物退治の話へと読みかえられ、そのために語りの重心が不安定になっているようである。

豊中市のホームページに掲載されたこの例をどう読めばよいものか。『浪花の梅』とは異なる伝承があったものか（その場合、大阪の水辺のクモ怪異譚の希少な一例に加えられる）、あるいは、クモ・川辺という情報から、成文化の過程で何らかの混入や合成があつたものか、わからない。現状では不明というのはとても残念であり、歯切れの悪いままで稿を閉じることになってしまうことになるが、これもまた、いつ・どこで・だれが、といった話の発生がわからないままでも成長、変化していく伝承というもののもつ特性を示す一つとなっているといえるのかもしれない。

- 注1 小曾根小学校に確認したところ、船越聖美校長から、『文学にみる豊中の古迹』に拠ると思しいとのご教示をいただいた。
- 注2 本伝承はホームページに紹介される前に、広報誌に掲載されている（1993年10月）が、その本文はホームページ本文と同文である。
- 注3 この相違について豊中市広報戦略課に尋ねたところ、当時の校正記録などは残っておらず、どうして現行の本文になっているのか、不明ということであった。

#### 参考資料

鹿島友治『豊中の伝説と昔話』（昭和50年、きたがわぷりんと）

鹿島友治『文学にみる豊中の古迹』（昭和53年、関西廣済堂）

『浪花の梅』（浪速叢書・第十二、昭和53年、名著出版）

『摂陽奇觀』（浪速叢書・第一～六、昭和52～53年、名著出版）

『裏見寒話』（未刊隨筆百種・第十八、昭和2～4年、米山堂）

『新修豊中市史』第7巻（平成15年、豊中市）

『郷土研究 上方』43号（昭和9年7月）

資料の引用にあたっては、読みやすさを優先し、送り仮名・清濁・句読点など表記を改めたところがある。

付記 小曾根小学校・船越聖美校長、豊中市広報戦略家職員の方には、お忙しいところ、当方の質問に対して、すぐに、ご丁寧に対応してくださったことに深謝いたします。